

東京都自動運転サービスの実現に向けた 事業費補助金交付要綱（概要）

本補助金は、バスなど公共交通において自動運転サービスの導入を推進することを目的としています。

補助の概要

1. 対象事業者

- ・ 区市町村
- ・ 交通事業者

※交通空白地有償運送を行うNPO法人等を含む。



令和5年度 西新宿における自動運転バスの走行状況

2. 対象事業

有償運行している**路線バス、コミュニティバス、デマンド交通等の公共交通**に自動運転車両を導入し、レベル4自動運転による運行を目指す事業

※短期間の実証実験ではなく、通年かつ継続的に実施する事業を対象とする。

3. 対象経費

対象事業の実施に要する経費のうち、**特定自動運行※の許可を受けるまでの期間における自動運転に必要な運行経費**

※レベル4に相当する運転手がない状態での自動運転

4. 限度額

350万円／月 ※令和6年度時点



補助要綱等は、都市整備局のホームページからご確認ください。

5. 対象期間

令和6年度から令和9年度末まで

※詳細は、東京都自動運転サービスの実現に向けた事業費補助金交付要綱をご確認ください。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略

〈お問合せ先〉

都市整備局 都市基盤部
交通企画課 調査担当

03-5388-3285